

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.6

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 A Z MORE 国際法律事務所  
弁護士 松尾 裕介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区永田町2丁目17番17号  
永田町ほっかいどうスクエア5階

【報告義務発生日】 2026年6月9日

【提出日】 2026年6月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社環境フレンドリーホールディングス
証券コード	3777
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ORCHID PLUS PTE. LTD.
住所又は本店所在地	400 ORCHARD ROAD #05-17 ORCHARD TOWERS SINGAPORE 238875
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2011年10月5日
代表者氏名	ONO MASAHIKO
代表者役職	DIRECTOR
事業内容	資産の運用

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目17番17号 永田町ほっかいどうスクエア5階 AZ MORE 国際法律事務所 弁護士 松尾 裕介
電話番号	03-6550-8988

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	74,515,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A 38,572,000	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 113,087,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			113,087,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				38,572,000

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月9日現在)	AD	323,356,980
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	38,572,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		31.25

直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	25.42
------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月9日	新株予約権証券 （第21回新株予約権）	28,286,000	7.82	市場外	取得	新株予約権1個当たり53円（1株当たり0.53円）

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で2024年8月23日付で、第21回新株予約権証券の第三者割当に関して買受契約を締結している。当該契約に基づき、新株予約権証券について、割当日以降、発行者が取締役会決議に基づき、取得日の15歴日前までに新株予約権者に対して通知又は公告を行うことにより、取得日において発行価額と同額で残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨、また、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を要する旨を合意している。

提出者は、2026年6月9日付でJesus Child有限責任事業組合から第21回新株予約権証券282,860個（潜在株券数28,286,000株）の譲渡を受け、Jesus Child有限責任事業組合が発行者との間で2024年8月23日付で締結した第21回新株予約権証券の第三者割当に関する買受契約上の地位を譲り受けた。当該契約には、新株予約権証券について、割当日以降、発行者が取締役会決議に基づき、取得日の15歴日前までに新株予約権者に対して通知又は公告を行うことにより、取得日において発行価額と同額で残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨、また、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を要する旨を合意している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	2,214,485
借入金額計（AH）（千円）	0
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	2,214,485

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地